

株 主 各 位

富 山 県 高 岡 市 早 川 70 番 地
三 協 立 山 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 山 下 清 胤

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、当社に2019年8月27日（火曜日）午後5時20分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2019年8月28日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 富山県高岡市早川70番地
三協立山株式会社 本社 ショールーム2階大ホール |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第74期（2018年6月1日から2019年5月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役5名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.st-grp.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.st-grp.co.jp/>) に掲載させていただきます。

事業報告

(2018年6月1日から2019年5月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

(1) 事業の状況

当連結会計年度における世界経済は、2018年後半から欧州、中国を中心に成長が鈍化するとともに、米中貿易摩擦、英国のEU離脱問題、地政学リスクの高まりなどにより、先行きの不透明さが増しました。その中でわが国の経済は、輸出の伸びが鈍化したものの、民間消費、設備投資などが底堅く推移したことなどから、全体では緩やかな成長となりました。

国内建材市場は、2018年度の新設住宅着工戸数が95.3万戸（前年度比0.7%増）と前年度をわずかに上回りました。また、非木造建築物着工床面積は75,285千㎡（前年度比3.6%減）と前年度を下回りました。

アルミニウム型材の国内市場は、中国経済の減速を背景とした需要の減少などにより、前年度を下回りました（前年度比1.3%減）。

商業施設市場は、小売業の人手不足や人件費上昇を背景に既存店の改装及び省力化に向けた投資がある一方、新規出店数は減少しました（前年度比6.0%減）。

海外市場は、輸送分野の軽量化需要に伴いアルミニウム押出型材が増加傾向にあるものの、欧州では自動車排ガス規制を背景とし、自動車販売数が減少しました。

このような環境下、当社は将来の市場構造変化に対応した事業ポートフォリオの構築に向け、基本方針を『変革と価値創造～安定かつ成長可能な事業構造へ～』とする2019年5月期～2021年5月期までの中期経営計画を推進し、「収益改善」「成長事業、グローバルシナジーの拡大」「次なる事業領域の開拓」に向けた諸施策の展開を進めております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、建材事業や国際事業での売上の増加、商業施設事業でのコクヨ株式会社のストア事業承継などにより、売上高は3,377億89百万円（前連結会計年度比2.9%増）と増収となりましたが、アルミニウム型材市場の縮小や小売業の新規出店の減少、また厳しい競争環境や資材価格、物流費などの上昇、海外での事業環境変化などにより、営業利益は7億38百万円（前連結会計年度比38.6%減）、経常利益は6億16百万円（前連結会計年度比59.9%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純損

失は14億19百万円（前連結会計年度は、7億31百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

当社は、グループ全体の経営基盤の強化と収益力向上によって、継続的な企業価値の向上を図り、株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

配当につきましては、業績状況や内部留保の充実などを勘案したうえで、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。

この方針に沿いまして、当期は中間配当として1株当たり10円を先に実施しました。期末配当につきましては、1株当たり5円とさせていただきますたく存じます。

また、次期の配当につきましては、当社グループを取り巻く経営環境を踏まえ、当期同様、中間配当を1株当たり10円、期末配当を1株当たり5円とさせていただきますたく存じます。

事業別の概況は次のとおりです。

【建材事業】

建材事業につきましては、収益力の向上に努めるとともに、新商品の拡販と販売力の強化を進めてまいりました。

ビル建材事業では、基幹サッシ『MTG-70R』の防火タイプや高性能省エネサッシ『ARM-S Uシリーズ』の自然換気窓を発売しシリーズ強化を図るなど、市場競争力の向上に注力してまいりました。

住宅建材事業では、基幹サッシ『アルジオ』の商品ラインアップ強化やインテリア・ウォールエクステリア商品の販売拡大に注力いたしました。インテリア建材におきましては、クローゼットハンドル・ドアレバーハンドル・引戸引手『NT HANDLE』が「2018年度グッドデザイン賞」を受賞いたしました。

エクステリア建材事業では、空間を自由に演出できる『U.スタイル アゼスト』やスタイリッシュなデザインの『スカイリード』など、強みであるカーポートの拡販に注力いたしました。また、昨年発生した台風、地震による災害に対し、フェンスやカーポートなどの復興需要に対応いたしました。

また、建材事業にて開発しました高断熱機能を付加した『DI窓（ダイナミックインシュレーション窓）』が、「平成30年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰」を受賞いたしました。

以上の結果、ビル分野での大型物件増、エクステリア分野での需要増や販売強化などにより、売上高は2,055億63百万円（前連結会計年度比4.4%増）となりました。利益については、売上の増加に加え、一部商品の価格改定や生産部門の収益改善など

により、セグメント利益7億49百万円（前連結会計年度は、21億7百万円のセグメント損失）となりました。

【マテリアル事業】

マテリアル事業につきましては、合金開発から加工までの一貫生産体制、大型形材の高精度加工への対応などの強みを生かした受注拡大とともに、輸送分野の拡大に向けた取り組みを進めてまいりました。一方、米中貿易摩擦を背景とし、国内のアルミニウム押出形材市場が減少するなど、厳しい事業環境となりました。

以上の結果、形材市場での需要減や在庫調整に伴う受注量の減少などにより、売上高は454億58百万円（前連結会計年度比1.6%減）となりました。利益については、形材の受注量減少や形材市場での厳しい競争環境などにより、セグメント利益28億2百万円（前連結会計年度比26.5%減）となりました。

【商業施設事業】

商業施設事業につきましては、小売業の人手不足に対応する省力化商品の提案、拡販などを進めるとともに、コクヨ株式会社からのストア事業の承継を完了し、将来に向けた事業拡大の基盤を整備しました。一方、小売業の新店や投資が急激に減少するなど、厳しい事業環境となりました。

以上の結果、2018年1月にコクヨ株式会社のストア事業を承継したことなどにより、売上高は395億67百万円（前連結会計年度比2.5%増）となりました。利益については、小売業の新規出店減少やそれを背景とした厳しい競争環境、資材価格や物流費の高騰、承継業務引継ぎに係る販管費の増加などにより、セグメント利益48百万円（前連結会計年度比95.5%減）となりました。

【国際事業】

国際事業につきましては、軽量化ニーズによるアルミニウム形材の需要が増加する自動車や鉄道などの輸送分野を中心とした案件の獲得に注力いたしました。この取り組みにより、欧州子会社STEP-GがVolkswagen Groupより電気自動車向けバッテリーフレーム用部材を受注するなど、将来の収益につながる案件が具体化しました。また、注力する輸送分野への押出製品の供給力強化を目的とし、アルミニウムビレット casting 事業（ドイツ連邦共和国）の譲受を決定いたしました。一方、欧州での経済の減速や排ガス規制に伴う自動車販売数の減少など、厳しい事業環境となりました。

以上の結果、輸送分野の需要獲得などにより、売上高は470億75百万円（前連結会計年度比1.1%増）となりました。利益については、欧州経済の減速や自動車販売数減少などの事業環境変化、Thai Metal Aluminium Co., Ltd. の条件付取得対価の確定によって追加認識したのれんの過年度分償却が発生したことなどにより、セグメント損失27億4百万円（前連結会計年度は、15億35百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 事業別の売上高と営業利益の推移

事業区分		第 73 期 (2017年6月～ 2018年5月)		第 74 期 (当連結会計年度) (2018年6月～ 2019年5月)		前連結会計年度比	
		構成比		構成比		増	減
		百万円	%	百万円	%	百万円	増減率
建材事業	売上高	196,943	60.0	205,563	60.9	8,620	4.4
	営業利益	△2,107	△175.5	749	101.6	2,857	—
マテリアル 事業	売上高	46,178	14.1	45,458	13.5	△720	△1.6
	営業利益	3,814	317.5	2,802	379.7	△1,011	△26.5
商業施設 事業	売上高	38,584	11.7	39,567	11.7	982	2.5
	営業利益	1,081	90.1	48	6.6	△1,033	△95.5
国際事業	売上高	46,558	14.2	47,075	13.9	516	1.1
	営業利益	△1,535	△127.9	△2,704	△366.3	△1,168	76.1
その他	売上高	145	0.0	124	0.0	△20	△14.0
	営業利益	104	8.7	96	13.1	△7	△7.0
消 去 または全社	売上高	—	—	—	—	—	—
	営業利益	△155	△12.9	△255	△34.6	△100	64.6
合 計	売上高	328,409	100.0	337,789	100.0	9,379	2.9
	営業利益	1,201	100.0	738	100.0	△463	△38.6

- (注) 1. 第73期、第74期に記載の△は、当該連結会計年度の損失を示しております。
2. 前連結会計年度比増減に記載の△は、前連結会計年度比減少を示しております。

2. 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 71 期	第 72 期	第 73 期	第 74 期
	(2015年6月～ 2016年5月)	(2016年6月～ 2017年5月)	(2017年6月～ 2018年5月)	(当連結会計年度) (2018年6月～ 2019年5月)
売 上 高	332,168	320,817	328,409	337,789
営 業 利 益	6,251	6,713	1,201	738
経 常 利 益	5,395	6,842	1,536	616
親会社株主に帰属する当期純利益 または親会社株主に帰属 する当期純損失 (△)	94	2,122	△731	△1,419
1株当たり当期純利益 または1株当たり 当期純損失 (△)	2円99銭	67円61銭	△23円31銭	△45円24銭
純 資 産	80,102	84,147	86,079	82,087
総 資 産	254,630	254,139	269,260	262,426

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。期中平均発行済株式数は、第71期31,398,090株、第72期31,391,039株、第73期31,381,862株、当連結会計年度31,375,153株となっております。
2. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当期より適用しており、第73期は当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

3. 対処すべき課題

今後の見通しとしましては、海外経済においては、中国や欧州経済の減速、米中貿易摩擦による先行きの不透明感、英国のEU離脱問題などを背景に、緩やかに後退するものと見込まれます。また、国内経済は、雇用環境は引き続き良好ではありますが、海外経済の影響に加え、消費税増税も控えていることなどから力強さに欠く状況で推移すると見込まれます。

国内の建材市場では、2019年度の新設住宅着工戸数は前年度比減で推移するものと見込まれます（91.1万戸：前年度比3.4%減）。

また、非木造建築物着工床面積も前年度比減で推移するものと見込まれます。

アルミニウム型材の国内市場では、輸送分野でのアルミ化の進展や停滞している一般機械分野などで需要が回復傾向となるものの、全体では横ばいとなることを見込まれます。

商業施設市場では、小売業の新規出店減少が継続する一方、既存店強化に重点を置いた店舗の省力化投資などが進むことを見込まれます。

海外市場では、欧州の自動車販売数は回復傾向となりますが、米中貿易摩擦、英国のEU離脱問題、欧州経済全体の不透明感などが継続すると見込まれます。

当社はこのような状況を踏まえ、中長期的に当社が目指すべき事業構造を見据え、2019年5月期～2021年5月期の中期経営計画を引き続き推進してまいります。

中期経営計画では基本方針を『変革と価値創造～安定かつ成長可能な事業構造へ～』とし、

1. 収益改善
2. 成長事業、グローバルシナジーの拡大
3. 次なる事業領域の開拓

により、市場構造変化に対応した事業ポートフォリオの構築を目指してまいります。

「収益改善」では、建材事業の経営資源の効率化や資源シフト、国際事業の黒字化に取り組みます。建材事業においては生産・加工ラインの生産性向上や収益力の高い分野への資源シフトを進めるとともに、国際事業においては物量確保と生産効率向上を図ります。

「成長事業、グローバルシナジーの拡大」では、建材事業、マテリアル事業、商業施設事業の成長領域への強化拡大を図るとともに、マテリアル事業と国際事業の連携によりグローバル顧客を獲得し、シナジー創出を図ります。

なお、当社グループが中長期で目標としている事業構造の実現に向け、当社の中核生産資源である建材事業とマテリアル事業の押出部門を2019年6月1日にマテリアル事業に集約・再編し、国内における押出の全体最適化を進めております。

「次なる事業領域の開拓」においては、植物工場栽培システムの事業化、サービス領域の拡大、さらには、「環境」「省人」「インフラメ

ンテ」など社会的課題に対して当社グループの経営資源や強みを生かした事業の創出に注力してまいります。

創業の原点である「お客様・地域社会・社員」の三者が協力し共栄するという協業の精神を当社グループ全体が認識し、お客様に喜びと満足を提供する企業活動を展開することで、引き続きグループ企業価値の向上を図ってまいります。

株主の皆様方におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

4. 主要な事業内容（2019年5月31日現在）

事業区分	主 要 製 品
建 材 事 業	①ビル用建材（ビル用サッシ、ドア、カーテンウォール、中低層用サッシ、自然換気システム、フロントサッシ、改装材、手すり、内外装建材等） ②住宅用建材（住宅用サッシ、玄関ドア・引戸、窓まわり商品、インテリア建材等） ③エクステリア建材（門扉、フェンス、カーポート、テラス、人工木デッキ、ガーデンルーム、機能門柱、通路シェルター等）
マテリアル事業	型材（輸送関連機器用、電気・電子関連機器用、産業機械関連用、工場設備用）、アルミニウムビレット
商業施設事業	店舗用什器・その他（汎用陳列什器、業種業態専用什器、カウンター、店舗内装工事等）、看板（規格看板、特定顧客向け看板、取付施工業務等）
国際事業	欧州・中国におけるアルミニウム押出材（航空機用、鉄道用、自動車用等）及びASEAN地域におけるアルミニウムビレット・アルミニウム押出材、アルミニウム製品（建材用、自動車用等）

5. 主要な事業拠点等（2019年5月31日現在）

名 称		所 在 地
当 社	本 社	富山県高岡市
	東京オフィス	東京都中野区
	三協アルミ社	富山県高岡市
	支 店	東京、大阪、愛知をはじめとする21都道府県に所在
	工 場	佐加野工場（富山県高岡市）、福岡工場（同）、福岡西工場（同）、新湊工場（富山県射水市）、射水工場（同）、福光工場（富山県南砺市）、福野工場（同）、氷見工場（富山県氷見市）
	三協マテリアル社	富山県高岡市、東京都中野区
	支 店	東京、愛知、富山、大阪
	工 場	高岡工場（富山県高岡市）、戸出工場（同）、新湊東工場（富山県射水市）、奈呉工場（同）、石川工場（石川県羽咋郡宝達志水町）
	タテヤマアドバンス社	東京都中央区
	支 店	北海道、宮城、東京、埼玉、富山、愛知、大阪、岡山、福岡
工 場	横浜工場（神奈川県横浜市）	
三 協 テ ッ ク 株 式 会 社	本 社	富山県高岡市
	支 店	東京をはじめとする34都道府県に所在
協 立 ア ル ミ 株 式 会 社	本 社	富山県南砺市
三 精 工 業 株 式 会 社	本 社	富山県射水市

名 称	所 在 地
S T 物流サービス 株 式 会 社	本 社 富山県小矢部市
S T メタルズ 株 式 会 社	本 社 富山県高岡市
三 協 化 成 株 式 会 社	本 社 富山県高岡市
サンクリエイト 株 式 会 社	本 社 富山県南砺市
Sankyo Tateyama Europe BVBA	本 社 ベルギー王国アントウェルペン州
ST Extruded Products Germany GmbH	本 社 ドイツ連邦共和国バーデン=ヴュルテンベルク州
SANKYO TATEYAMA (SINGAPORE) PTE. LTD.	本 社 シンガポール共和国
Thai Metal Aluminium Co., Ltd.	本 社 タイ王国サムットプラカーン県
SANKYO TATEYAMA (THAILAND) CO., LTD.	本 社 タイ王国サムットプラカーン県
SANKYO TATEYAMA ALLOY (THAILAND) CO., LTD.	本 社 タイ王国プラチンプリ県
三協立山押出製品 (天津) 有限公司	本 社 中華人民共和国天津市

6. 使用人の状況 (2019年5月31日現在)

使用人数	前連結会計年度末比
11,188名	68名減

(注) 使用人数は当社及び連結子会社の就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）です。

7. 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資総額は52億26百万円であります。その主なものは、設備の合理化・修繕、新商品投入のための設備導入などであります。

8. 資金調達の状況

当社グループにおいて、当連結会計年度中、設備投資などの所要資金のため長期借入で総額160億円の資金調達を行いました。

また、当社は2019年3月に、取引金融機関11行と総枠205億円のコミットメントライン契約を更新、更に、第2回CB償還資金手当てとして取引金融機関4行と総枠75億円のタームアウトオプション付コミットメントライン契約を締結しておりますが、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

9. 主要な借入先の状況 (2019年5月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	7,021 <small>百万円</small>
株式会社日本政策投資銀行	4,966
株式会社三井住友銀行	4,382
株式会社北陸銀行	4,283
三井住友信託銀行株式会社	4,203
株式会社富山第一銀行	3,599
株式会社三菱UFJ銀行	3,197
株式会社北國銀行	2,735

(注) 上記の借入先には、シンジケートローン (合計8,902百万円) は含めておりません。

10. 重要な子会社の状況 (2019年5月31日現在)

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
三協テック株式会社	50 <small>百万円</small>	100 %	アルミ建材等の加工及び販売
協立アルミ株式会社	100 <small>百万円</small>	100	ドア等木質建材用品の製造
三精工業株式会社	490 <small>百万円</small>	100	金属製店舗用器具の製造販売
ST物流サービス株式会社	300 <small>百万円</small>	100	貨物自動車運送業等
STメタルズ株式会社	100 <small>百万円</small>	100	アルミ建材の製造及び販売
三協化成株式会社	100 <small>百万円</small>	100	建築用ガasketの製造
サンクリエイト株式会社	100 <small>百万円</small>	100	アルミ鋳物製品の製造及び販売
Sankyo Tateyama Europe BVBA	98,658 <small>千EUR</small>	100	ST Extruded Products Germany GmbH 等の事業の運営、統括、管理及びアルミニウム押出事業
ST Extruded Products Germany GmbH	6,646 <small>千EUR</small>	100	アルミニウム押出事業

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
SANKYO TATEYAMA (SINGAPORE) PTE. LTD.	90,147 千US\$	100 %	SANKYO TATEYAMA (THAILAND) CO., LTD. の 株式を保有する特別目 的会社
Thai Metal Aluminium Co., Ltd.	1,680 百万 THB	62.26	アルミビレット、アル ミ製品の製造及び販売
SANKYO TATEYAMA (THAILAND) CO., LTD.	3,123 百万 THB	100	Thai Metal Aluminium Co., Ltd. 等の事業の運 営、統括、管理
SANKYO TATEYAMA ALLOY (THAILAND) CO., LTD.	1,100 百万 THB	100	アルミニウム casting 等
三協立山押出製品 (天津) 有限公司	219,664 千 人民元	100	アルミ製品の製造及び 販売

(注) 出資比率には子会社が保有する間接保有を含みます。

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

連結子会社である三協テック株式会社とながのビニックス有限会社は、三協テック株式会社を存続会社とし、2018年6月1日付で合併いたしました。

当社は、2019年3月21日付でドイツ連邦共和国に子会社ST Real Estate GmbHを設立いたしました。

II. 株式及び新株予約権等に関する事項（2019年5月31日現在）

1. 株式数 発行可能株式総数 普通株式 150,000,000株
 A種優先株式 1,000,000株
 B種優先株式 1,000,000株
 C種優先株式 1,000,000株
 D種優先株式 1,000,000株
 発行済株式の総数 普通株式 31,554,629株
 （うち自己株式数 77,987株）
2. 株主数 18,986名

3. 大株主

株 主 名	持 株 数 (普通株式) 千株	持株比率 %
住 友 化 学 株 式 会 社	2,235	7.10
三 協 立 山 社 員 持 株 会	1,180	3.75
三 協 立 山 持 株 会	1,066	3.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,049	3.34
S T 持 株 会	1,013	3.22
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	971	3.09
株 式 会 社 北 陸 銀 行	888	2.82
住 友 不 動 産 株 式 会 社	809	2.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	774	2.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	737	2.34

(注) 当社は、自己株式77,987株を保有しており、持株比率の算定においては自己株式を除いて算出しております。

4. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

5. 新株予約権等の状況（2019年5月31日現在）

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

区 分	120%ソフトコール条項付 第2回無担保転換社債型 新株予約権付社債 (2015年6月5日発行)
発行決議の日	2015年5月20日
新株予約権の数	75個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 3,489,975株
転換価額	2,149円
行使期間	2015年6月12日～ 2020年5月29日
社債残高	7,500百万円

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び取締役監査等委員の氏名等（2019年5月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山下清胤	
代表取締役専務執行役員	中野敬司	三協アルミ社社長
常務取締役	岡本誠	財務経理統括室長 兼 マテリアル事業、国際事業管掌
常務取締役執行役員	庄司美次	三協アルミ社副社長
常務取締役	山田浩司	総務人事統括室長 兼 情報システム統括室長 兼 経営監査部担当
取締役執行役員	平能正三	国際事業統括室長 兼 国際事業代表 兼 三協マテリアル社社長
取締役	黒崎聡	経営企画統括室長 兼 改革推進部担当
取締役執行役員	池田一仁	タテヤマアドバンス社社長
社外取締役	武島直子	
取締役監査等委員(常勤)	西岡隆郎	
社外取締役監査等委員(常勤)	野崎博見	
取締役監査等委員(常勤)	三村伸昭	
社外取締役監査等委員	堀祐一	
社外取締役監査等委員	釣長人	

- (注) 1. 武島直子氏は、2018年8月29日開催の第73回定時株主総会にて社外取締役に選任されました。
2. 武島直子、野崎博見、堀祐一、釣長人の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 武島直子、野崎博見、堀祐一、釣長人の各氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
4. 武島直子氏は、弁護士の資格を有しており、弁護士として豊富な経験と知識を有しております。
5. 釣長人氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の

知見を有しております。

6. 西岡隆郎、野崎博見、三村伸昭の各氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、取締役会以外の重要な社内会議への出席などによる情報収集や内部監査部門との十分な連携を図ることで、監査の実効性を高めるためであります。
7. 当事業年度中に以下の取締役の地位及び担当の異動がありました。

氏名	地位、担当、重要な兼職の状況		異動年月日
	変更後	変更前	
岡本 誠	常務取締役 財務経理統括室長 兼 マテリアル事業、 国際事業管掌	常務取締役 執行役員 国際事業統括室長 兼 国際事業代表 兼 マテリアル事業管掌	2018年6月1日
庄司 美次	常務取締役 執行役員 三協アルミ社副社長	常務取締役 執行役員 経営企画統括室長 兼 三協アルミ社上席事業 役員	2018年6月1日
山田 浩司	常務取締役 総務人事統括室長 兼 情報システム統括室長 兼 経営監査部担当	常務取締役 財務経理統括室長 兼 情報システム統括室長	2018年6月1日
平能 正三	取締役 執行役員 国際事業統括室長 兼 国際事業代表 兼 三協マテリアル社 社長	取締役 執行役員 三協マテリアル社 社長 兼 国際事業事業役員	2018年6月1日
黒崎 聡	取締役 経営企画統括室長 兼 改革推進部担当	取締役 総務人事統括室長 兼 経営監査部担当	2018年6月1日

8. 責任限定契約の内容の概要は以下のとおりです。
- 当社と社外取締役武島直子、監査等委員西岡隆郎、野崎博見、三村伸昭、堀祐一、釣長人の各氏とは、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しています。

2. 取締役に対する報酬等

区 分	員 数	報酬等の総額
監査等委員でない 取 締 役 (うち社外取締役)	9 名 (1)	226 百万円 (3)
監査等委員である 取 締 役 (うち社外取締役)	5 (3)	76 (32)
合 計	14	303

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2015年8月27日の株主総会において監査等委員でない取締役分が年額400百万円以内、監査等委員である取締役分が年額130百万円以内と定められております。
2. 使用人兼務取締役はおりません。

3. 社外役員等に関する事項

(1) 重要な兼職の状況並びに当該兼職先との関係

社外取締役武島直子氏に重要な兼職はありません。

監査等委員野崎博見氏、堀祐一氏、釣長人氏に重要な兼職はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	武 島 直 子	当事業年度中社外取締役就任後に開催された取締役会14回に全て出席し、主に弁護士としての豊富な経験と法律に関する高い見識・専門性から適宜発言し意見を述べております。
社外取締役 (常勤監査等委員)	野 崎 博 見	当事業年度中に開催された取締役会17回、監査等委員会20回に全て出席し、主に長年にわたる金融機関での経験・知識と他社の業務執行者として培った見地から発言し意見を述べております。
社外取締役 (監査等委員)	堀 祐 一	当事業年度中に開催された取締役会17回、監査等委員会20回に全て出席し、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見から適宜発言し意見を述べております。
社外取締役 (監査等委員)	釣 長 人	当事業年度中に開催された取締役会17回、監査等委員会20回に全て出席し、主に税理士としての専門的見地から適宜発言し意見を述べております。

- (注) 取締役会の開催回数には書面決議を含んでおりません。

IV. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	101百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	101百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しています。

2. 当社の重要な子会社のうち、Sankyo Tateyama Europe BVBA、ST Extruded Products Germany GmbH、SANKYO TATEYAMA (SINGAPORE) PTE. LTD.、Thai Metal Aluminium Co.,Ltd.、SANKYO TATEYAMA (THAILAND) CO.,LTD.、SANKYO TATEYAMA ALLOY (THAILAND) CO.,LTD.、三協立山押出製品(天津)有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

3. 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬見積の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

4. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査等委員会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とする事を求めます。

なお、取締役会が、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、会計監査人の解任または不再任を会議の目的とする事を監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

6. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の契約を締結しておりません。

V. 業務の適正を確保するための体制

当社グループは、「経営理念」を実現するため、「CSR憲章」「CSR行動規範」などにに基づき企業活動を行い、法令及び定款はもとより社会規範を遵守し、高い倫理観を持って責任ある行動をすることを、経営の重要課題としています。

当社は以下の通り「内部統制システムに関する基本方針」を取締役会決議により定めており、当社グループは、本基本方針に基づく内部統制システムの整備状況を定期的に確認し、必要な改善措置を講じるほか、本基本方針についても、経営環境の変化などに対応して見直しを行い、実効性のある内部統制システムの整備に努めます。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、法令遵守・企業倫理などの方針及び規程を定め、取締役が率先してその規範を示すとともに、当社及び当社グループ各社の役員全員への浸透を図ります。それを確実なものとするため代表取締役社長を委員長とした内部統制委員会を設置し、またその下にコンプライアンス委員会を設置することにより、内部統制システムの構築及び問題点の把握・改善に努めます。
- (2) 取締役は、業務執行において法令及び定款を遵守し、取締役会は、取締役が法令及び定款を遵守しているか、また内部統制システムに関する基本方針に従い、適切に内部統制システムを構築、運用しているかについて監督義務を果たします。
- (3) 当社グループは、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係をもたないこととし、それを明記した「コンプライアンス行動基準」に基づき対応します。また不当要求防止責任者を選任し組織的な体制を整備いたします。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役が主催または出席し重要な意思決定を行う会議の議事経過や決定事項及び取締役が決定者となる社内稟議その他取締役の職務の執行に係る情報は文書化し、保存します。
- (2) 上記(1)の議事録や社内稟議書などの重要文書は、文書管理規程その他社内規程に基づき、その保存媒体に応じて適切に保存・管理します。
- (3) 取締役の職務の執行に係る重要文書は、取締役が常時閲覧可能な状態で管理します。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社及び当社グループ各社におけるリスクに対する意識の浸透、当社グループのリスクの早期発見及び顕在化の未然防止、また不測事態における対応などを定めた規程を整備します。

- (2) 当社は、当社グループの内部統制・リスク管理を統括する組織として内部統制委員会を設置し、リスク管理に関する全社方針を定め適時にリスクを評価し、各リスク管理担当部署の計画策定・対策実施状況を監視・監督し、必要に応じて改善を求めるなど、一連の管理を通して適切なリスク管理体制を整備します。
- (3) 不測のリスクについては、危機管理規程及びその運用マニュアルに基づき、未然防止から発生時対応までの当社グループ統一的な危機管理体制を整備します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は執行役員制及び事業役員制を導入し、業務執行責任の明確化と意思決定の迅速化を図ります。
- (2) 取締役会における重要な意思決定に際しては、潜在リスクが明確にされており、そのリスクを考慮して効率的かつ十分な議論を行うための体制を整備します。
- (3) グループ全体の経営課題及び子会社各社の重要事項については、代表取締役社長を議長とする経営会議において議論を行い、その決定をもって執行します。
- (4) 取締役会及び経営会議の決定に基づく業務執行については、社内規程にて、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めます。
- (5) 当社グループの経営計画・利益計画を策定し、それに基づき活動するとともに定期的に業績管理を行います。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置、またその下にコンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の維持・向上及びグループ内への浸透を図ります。
- (2) 当社及び当社グループ各社における不正並びにコンプライアンス違反については、コンプライアンス委員会を主体とした対応体制により、発生防止や早期発見に努めます。
- (3) 代表取締役社長に直属する内部監査部門として経営監査部を置き、内部監査規程に基づき内部監査を行います。

6. 当該株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループとしての業務の適正を確保するため、グループ全体に適用する行動指針として、グループ行動指針を定め、それを担保する諸規程を整備します。
- (2) 企業集団に属する当社子会社が整備すべき内部統制システムに関する基準を整備し、当社子会社が適切な内部管理システムを構築するよう必要かつ適切な指導を行います。
- (3) 当社グループ各社において、各々の事業内容・規模に応じた内部統制システムを構築し、その体制の整備と運用を推進します。

- (4) 当社及びグループ会社間の取引は、法令その他コンプライアンス上適切に行うものとし、親会社などによる不当な要求について報告・対処する体制を整備します。
 - (5) 当社は、関係会社管理規程を定め、子会社の経営計画・利益計画に基づく業績管理や当社への決裁・報告制度を整えるなど必要な経営管理を行います。
 - (6) 当社の内部監査部門である「経営監査部」は、当社グループにおける内部監査を実施または統括し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保します。
 - (7) 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努めます。
- 7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- (1) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査等委員会の補助者を監査等委員会室に配置します。
 - (2) 監査等委員会室に所属する使用人は、監査等委員会の指揮命令で職務を行い業務執行にかかる役職を兼務しません。
 - (3) 監査等委員会室長の人事異動は監査等委員会の事前同意を得て行い、人事課は監査等委員会が行います。
- 8. 当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**
- (1) 当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人等は、監査等委員会が報告を求めた場合には、迅速かつ確に対応します。
 - (2) 内部監査部門長は、監査等委員会に対し内部監査計画の承認を得るとともに、監査結果については、監査等委員会に報告をします。
 - (3) 直接通報窓口その他を通じて、当社及び当社グループ各社の法令若しくは定款に違反する事項を知った場合には監査等委員会に報告をします。なお、直接通報窓口については、当社の総務部門と当社が指定する外部の通報先、及び当社の監査等委員会室に設置します。
- 9. 直接通報窓口その他を通じて報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
- (1) 直接通報窓口その他を通じて通報した者に対して、当該通報を理由としていかなる不利益をも受けないよう保護規定を設け、適切に運用します。
- 10. 当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- (1) 当社は監査等委員会がその職務の執行について、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払などの請求をした場合、当該費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

- (2) 当社は監査等委員会または監査等委員会の選定する監査等委員が、その職務の執行にあたり、弁護士、公認会計士などの外部専門家を利用することを求めた場合、監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担します。
- (3) 監査等委員会は代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題などについて意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深めるよう努めます。
- (4) 内部監査部門長は、監査等委員会の選定する監査等委員から指示がなされた場合、それに従います。また、監査等委員が往査を行う場合は積極的に協力をします。
- (5) 内部監査部門長の人事異動及び人事考課は、監査等委員会の事前同意を得て行います。

VI. 内部統制システムの運用状況の概要について

当事業年度における、当社の内部統制システム基本方針に対する運用状況は以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「コンプライアンス規程」を制定し、その中において役職員の行動の基本となる「コンプライアンス行動基準」を規定、それにより取締役が法令及び定款を遵守しております。また、内部統制委員会、コンプライアンス委員会を各々年4回開催し内部統制システムの構築状況、問題点の把握・改善を図っております。
- (2) 取締役会を臨時開催も含め年17回開催し、その中で各取締役の職務執行を監督しております。また、監査等委員会もしくは監査等委員は取締役会、経営会議などの重要な会議への出席などを通じ、その意思決定の過程及び内容について監視しております。更に、監査等委員会を年20回開催し、内部統制システムの構築・運用の状況を監視し検証を行っております。
- (3) 反社会的勢力に対しては、「コンプライアンス行動基準」に基づき対応することとしており、また主管対応部署に「不当要求防止責任者」を設置し、一切の関係を持たない体制となっております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役会、経営会議、カンパニー経営会議、国際事業経営会議並びに取締役が主催または出席する各種委員会などの会議体の議事録は、事務局部署が作成し「文書管理規程」その他社内規程に基づき保管・管理しております。また、取締役が決定者となる社内稟議も上述の規程に基づき、起案部署が主管して社内保管管理データベースを活用して保管・管理しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「内部統制規程」に基づき設置された「内部統制委員会」が主体となり、当社グループのリスク情報を一元管理することにより全社的な重要リスクの把握、対策推進を行っております。
- (2) 不測の事態が発生した場合には、「危機管理規程」及び「危機管理マニュアル」に基づき「対策会議」を開催、事態の重要度などに応じ「対策本部」を設置するなど、適切に対応する体制となっております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 業務執行に係る重要案件については、取締役会への上程前にカンパニー経営会議、国際事業経営会議に付議、または、個別の報告会議にて執行役員、事業役員による潜在リスクの有無を含めた議論を経ることで、取締役の業務執行の適正性・効率性を図っております。
- (2) 取締役会、経営会議、カンパニー経営会議、国際事業経営会議の議案と関連資料の事前配布を徹底し、会議体出席前の検討時間の確保に努めております。
- (3) 策定した経営計画・利益計画に対して、取締役会、経営会議、カンパニー経営会議、国際事業経営会議でそれぞれ毎月のカンパニー、事業部別の実績と次月以降の見込みを報告し、必要に応じて適宜対策検討の議論ができるようにしております。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「内部統制委員会」を年4回開催し、内部統制・リスク管理全般にわたる議論を行っております。また、「コンプライアンス委員会」を年4回開催し、コンプライアンス推進に関する年次活動の確認と、問題の把握と改善を図っております。
- (2) 「コンプライアンス研修」や「コンプライアンスセルフチェック」の実施、また、「コンプライアンス情報誌」や「コンプライアンス行動基準」の配布などを実施し、全役職員へ法令遵守と企業倫理を浸透させ、コンプライアンス意識・知識の向上を図っております。
- (3) 年間監査計画に基づく「経営監査部」による業務監査の実施や、内部通報制度の運用により、不正行為などの早期発見に努めております。

6. 当該株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループに適用する「行動指針」を定め、それに基づいた社内規程を整備・運用するとともに、グループ各社が適切な内部統制システムを構築するよう当社主管部署による指導、また、役員や監査役を派遣し指導・監視を行うなど、企業集団内部統制システムの体制整備と運用を推進しております。
- (2) 当社グループの内部通報制度である「コンプライン」を社内窓口（総務部門及び監査等委員会室）のほか、社外の通報窓口も設置し、通報者が利用しやすい環境を整えております。
- (3) グループ各社からの報告体制につきましては、「関係会社管理規程」に定めており、各カンパニー経営会議、国際事業経営会議で毎月の業況を報告し、必要に応じ関連資料や質疑応答などを通じて確認をするなど、業績管理・経営管理を実施しております。
- (4) 「経営監査部」によりグループ各社の内部監査を実施することにより、グループ全体の内部統制の有効性を確認しております。また、金融商品取引法に基づく、財務報告に係る内部統制についても年度基本計画に基づいて適切に対応しております。

7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査等委員会の専任スタッフとして、業務執行部門から独立した「監査等委員会室」を監査等委員会の直轄下に設置しており、監査等委員会スタッフは監査等委員会もしくは監査等委員会が選定する監査等委員の指揮命令で職務を行っております。なお、監査等委員会室長の人事考課は監査等委員会が行い、異動などは監査等委員会の同意を得て行っております。

8. 当社及び当社グループ各社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 監査等委員会から報告を求められた者は、迅速かつ的確に報告をしております。グループ各社監査役の監査報告書は適時、監査等委員会に報告されており、また、監査等委員会が設置した「グループ監査役会議」において各社監査役から、各社の内部統制状況について報告を受けることなどにより、各社監査役と連携を図り、企業集団全体の監査環境の整備に努めております。

- (2) 「経営監査部」は、内部監査の計画、内部監査結果について、代表取締役及び監査等委員会に報告をしております。
 - (3) 内部通報などを通じて通報を受けた者は、コンプライアンス違反事項を認識した場合、直ちに監査等委員会に報告をしております。
9. 直接通報窓口その他を通じて報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 直接通報窓口その他を通じて通報した者に対して、当該通報を理由としていかなる不利益をも受けないようコンプライアンス・ヘルプライン運用規則にて保護規定を設け適切に運用しております。
10. 当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針
その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員会が、監査等委員の職務執行上必要と見込まれる費用について請求をした場合、当社は当該費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理しております。
 - (2) 代表取締役と監査等委員会との相互の認識を深める観点から、定期的に会合を開催し、両者の意見交換を行うとともに、監査等委員会が代表取締役の諸課題の取り組み状況について確認を行っております。
 - (3) 内部監査部門長は、監査等委員会からの指示に対し積極的に協力しております。
 - (4) 内部監査部門長の人事異動及び人事考課は、監査等委員会の事前同意を得て行っております。

VII. 会社の支配に関する基本方針

当社は、株主の皆様が長期にわたり株式を持ち続けていただくことが重要と考え、業績の向上により企業価値を高めていくことに努めており、現時点では買収防衛策について特に定めておりません。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数については、それぞれ表示単位未満は切捨て、比率は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(2019年5月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	132,021	流動負債	101,364
現金及び預金	26,685	支払手形及び買掛金	44,728
受取手形及び売掛金	49,348	電子記録債務	18,452
電子記録債権	5,225	短期借入金	4,707
有価証券	892	1年内返済予定の長期借入金	12,648
商品及び製品	16,555	リース債務	335
仕掛品	17,207	未払法人税等	1,300
原材料及び貯蔵品	11,724	賞与引当金	388
その他の	5,623	工事損失引当金	28
貸倒引当金	△1,243	その他の	18,774
固定資産	130,404	固定負債	78,973
有形固定資産	103,127	社債	3,000
建物及び構築物	24,568	転換社債型新株予約権付社債	7,507
機械装置及び運搬具	18,685	長期借入金	42,055
土地	54,230	リース債務	812
リース資産	1,122	繰延税金負債	689
建設仮勘定	1,369	土地再評価に係る繰延税金負債	4,660
その他の	3,151	役員退職慰労引当金	11
無形固定資産	6,512	製修引当金	993
のれん	3,457	退職給付に係る負債	17,167
リース資産	7	資産除去債務	451
その他の	3,048	その他の	1,624
投資その他の資産	20,764	負債合計	180,338
投資有価証券	16,247	(純資産の部)	
長期貸付金	86	株主資本	74,654
退職給付に係る資産	387	資本金	15,000
繰延税金資産	1,478	資本剰余金	32,828
その他の	3,173	利益剰余金	27,062
貸倒引当金	△609	自己株式	△236
		その他の包括利益累計額	4,472
		その他有価証券評価差額金	1,935
		繰延ヘッジ損益	△430
		土地再評価差額金	3,834
		為替換算調整勘定	△486
		退職給付に係る調整累計額	△378
		非支配株主持分	2,961
		純資産合計	82,087
資産合計	262,426	負債純資産合計	262,426

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年6月1日から2019年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	337,789
売上原価	269,300
売上総利益	68,489
販売費及び一般管理費	67,751
営業利益	738
営業外収益	
受取利息	33
受取配当金	325
保険配当金等	229
スクラップ売却益	676
持分法による投資利益	144
その他	811
営業外費用	
支払利息	610
売上割引	1,102
その他	629
経常利益	616
特別利益	
固定資産売却益	27
投資有価証券売却益	60
その他	2
特別損失	
固定資産売却損	20
固定資産除却損	336
減損損失	760
投資有価証券評価損	76
税金等調整前当期純損失	1,194
法人税、住民税及び事業税	487
法人税等調整額	1,478
当期純損失	△811
非支配株主に帰属する当期純利益	1,155
親会社株主に帰属する当期純損失	264
	1,419

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年6月1日から2019年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	15,000	32,941	28,805	△228	76,518
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△314		△314
親会社株主に帰属する当期純損失			△1,419		△1,419
自 己 株 式 の 取 得				△8	△8
自 己 株 式 の 処 分		△0		0	0
土地再評価差額金の取崩			△9		△9
非支配株主との取引に係る親会社の特分変動		△112			△112
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△112	△1,743	△8	△1,864
当 期 末 残 高	15,000	32,828	27,062	△236	74,654

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 の 有 限 公 司 株 主 持 分 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	3,794	△19	3,824	△875	115	6,839	2,721	86,079
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△314
親会社株主に帰属する当期純損失								△1,419
自 己 株 式 の 取 得								△8
自 己 株 式 の 処 分								0
土地再評価差額金の取崩								△9
非支配株主との取引に係る親会社の特分変動								△112
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,859	△411	9	388	△494	△2,366	240	△2,126
当 期 変 動 額 合 計	△1,859	△411	9	388	△494	△2,366	240	△3,991
当 期 末 残 高	1,935	△430	3,834	△486	△378	4,472	2,961	82,087

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年5月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	92,778	流動負債	82,521
現金及び預金	10,328	支払手形	2,507
受取手形	4,164	電子記録債権	20,347
電子記録債権	4,195	買掛金	26,405
商品及び製品	39,800	1年内返済予定の長期借入金	11,716
仕掛品	9,990	リース債務	207
原材料及び貯蔵品	12,806	未払金	7,146
前払費用	3,973	未払費用	4,255
関係会社短期貸付金	185	未払法人税等	851
未収入金	2,890	前受り金	3,073
その他の金	3,333	預り金	4,080
倒引当金	2,668	工事損失引当金	28
	△1,560	その他	1,900
固定資産	120,927	固定負債	63,122
有形固定資産	72,984	社債	3,000
建物	17,521	転換社債型新株予約権付社債	7,507
構築物	1,299	長期借入金	38,760
機械及び装置	11,970	リース債務	410
車両運搬具	26	土地再評価に係る繰延税金負債	4,474
工具、器具及び備品	1,441	退職給付引当金	6,730
土壌改良費	40,156	製品除引当金	993
リース資産	568	資産除去債務	432
建設仮勘定	0	その他	813
無形固定資産	2,539		
借地権	57	負債合計	145,644
ソフトウェア	1,983	(純資産の部)	
のれん	489	株主資本	63,433
その他の資産	1	資本金	15,000
投資その他の資産	45,404	資本剰余金	28,145
投資有価証券	12,681	資本準備金	11,581
関係会社株	26,010	その他資本剰余金	16,564
関係会社出資金	28	利益剰余金	20,436
長期貸付金	2,017	その他利益剰余金	20,436
関係会社長期貸付金	9	繰越利益剰余金	20,436
従業員長期貸付金	442	自己株式	△148
破産更生債権等	20	評価・換算差額等	4,628
長期前払費用	391	その他有価証券評価差額金	1,893
前払年金費用	219	繰延ヘッジ損益	△432
繰延税金資産	767	土地再評価差額金	3,166
その他の	1,693	純資産合計	68,061
倒引当金	1,741	負債純資産合計	213,705
	△620		
資産合計	213,705		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年6月1日から2019年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		252,375
売上原価		200,238
売上総利益		52,136
販売費及び一般管理費		50,587
営業利益		1,548
受取利息	39	
受取配当金	367	
仕入割引	113	
保険配当金等	137	
スラップ売却益	261	
その他	803	1,724
営業外費用		
支払上割	446	
その他	695	
経常利益	608	1,750
特別利益		1,522
固定資産売却益	3	
投資有価証券売却益	42	
その他	1	47
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	193	
減損	359	
投資有価証券評価損	50	
関係会社株式売却損	115	
関係会社株式評価損	30	
関係会社出資金評価損	2,413	3,162
税引前当期純損失		1,593
法人税、住民税及び事業税	711	
法人税等調整額	△515	195
当期純損失		1,789

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年6月1日から2019年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己 株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	15,000	11,581	16,564	28,145	22,550	△140	65,555
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					△314		△314
当 期 純 損 失					△1,789		△1,789
自 己 株 式 の 取 得						△8	△8
自 己 株 式 の 処 分			△0	△0		0	0
土地再評価差額金取崩額					△9		△9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△0	△0	△2,113	△8	△2,121
当 期 末 残 高	15,000	11,581	16,564	28,145	20,436	△148	63,433

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	3,742	△16	3,157	6,883	72,438
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△314
当 期 純 損 失					△1,789
自 己 株 式 の 取 得					△8
自 己 株 式 の 処 分					0
土地再評価差額金取崩額					△9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,848	△415	9	△2,255	△2,255
当 期 変 動 額 合 計	△1,848	△415	9	△2,255	△4,377
当 期 末 残 高	1,893	△432	3,166	4,628	68,061

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2019年 7月12日

三協立山株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本健太郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 笠間智樹 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森部裕次 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三協立山株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三協立山株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年7月12日

三協立山株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本健太郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笠間智樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森部裕次 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三協立山株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年6月1日から2019年5月31日までの第74期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年7月17日

三協立山株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 西岡隆郎 ⑩

常勤監査等委員 野崎博見 ⑩

常勤監査等委員 三村伸昭 ⑩

監査等委員 堀祐一 ⑩

監査等委員 釣長人 ⑩

(注) 監査等委員 野崎博見、堀祐一ならびに釣長人は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営環境等を勘案し、下記のとおり1株あたり5円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円 総額157,383,210円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年8月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く）9名が任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数 (普通株式)
1	やま した きよ つぐ 山下 清 胤 (1954年1月18日生)	1977年4月 三協アルミニウム工業㈱入社 2005年8月 同社管理統括室人事部長 2006年6月 三協・立山ホールディングス㈱総務統括室人事室部長兼三協立山アルミ㈱総務本部人事部長 2007年9月 同社経営企画統括室経営管理室部長 2011年6月 同社経営企画統括室経営管理部長兼経営企画部長 2011年8月 同社取締役経営企画統括室長 2012年6月 同社取締役 2012年6月 当社取締役 執行役員 2012年6月 当社三協マテリアル社 社長 2013年8月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	12,300株

【取締役候補者の選任理由】

同氏は、主に技術開発・人事・経営企画関係業務に従事し、現在、当社代表取締役社長を務めております。当社での豊富な業務経験と当社グループ経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当 社 株式の数 (普通株式)
2	なか の たか し 中 野 敬 司 (1953年2月9日生)	1976年4月 三協アルミニウム工業㈱入社 2003年12月 同社経営企画室部長兼三協・立山ホールディングス㈱経営企画室部長 2005年9月 同社執行役員 2006年6月 三協立山アルミ㈱執行役員 2007年8月 同社常務執行役員 2009年8月 同社取締役 常務執行役員 2012年6月 当社取締役 執行役員 2012年6月 当社三協アルミ社 上席事業役員 2014年6月 当社タテヤマアドバンス社 社長 2016年8月 当社常務取締役 執行役員 2017年6月 当社三協アルミ社 社長 (現在に至る) 2017年8月 当社代表取締役専務 執行役員 (現在に至る)	16,000株
【取締役候補者の選任理由】 同氏は、主に建材営業・経営企画関係業務に従事し、また当社社内カンパニーのタテヤマアドバンス社及び三協アルミ社の社長も担当し、現在、代表取締役専務を務めております。当社での豊富な業務経験と当社グループ経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
3	ひら の しょう ぞう 平 能 正 三 (1958年4月28日生)	1982年4月 三協アルミニウム工業㈱入社 2008年6月 三協立山アルミ㈱千葉支店長 2011年6月 同社ビル事業部ビル建材部長 2012年6月 当社三協アルミ社 ビル事業部ビル建材部長 2014年6月 当社三協アルミ社 事業役員 2015年8月 当社取締役 執行役員 2017年6月 当社取締役 執行役員 三協マテリアル社 社長兼国際事業 事業役員 2018年6月 当社取締役 執行役員 国際事業統括室長兼国際事業代表兼三協マテリアル社社長 2019年6月 当社取締役 執行役員 三協マテリアル社 社長 (現在に至る)	6,100株
【取締役候補者の選任理由】 同氏は、主に建材営業関係業務に従事し、また当社社内カンパニーの三協マテリアル社の社長及び国際事業の代表も担当し、現在、取締役を務めております。当社での豊富な業務経験と当社グループ経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当 社 株式の数 (普通株式)
4	おおしか もと まこと 岡 本 誠 (1954年10月2日生)	1977年4月 住友信託銀行(株) (現、三井住友信託銀行(株)) 入社 2005年6月 同社東京営業第一部長 2007年4月 プロミス(株)常務執行役員 2007年6月 同社取締役 常務執行役員 2009年6月 住友信託銀行(株) (現、三井住友信託銀行(株)) 入社 2009年7月 三協・立山ホールディングス(株)顧問 2009年8月 同社常務取締役 財務経理統括室長兼情報システム統括室長 2012年6月 同社常務取締役 財務経理統括室長 2012年6月 当社常務取締役 財務経理統括室長兼情報システム統括室長 2013年8月 当社三協マテリアル社 社長 2013年8月 当社常務取締役 執行役員 財務経理統括室担当 2015年4月 当社常務取締役 執行役員 国際事業統括室長兼財務経理統括室担当 2015年6月 当社常務取締役 執行役員 国際事業統括室長 2017年6月 当社常務取締役 執行役員 国際事業統括室長兼国際事業代表兼マテリアル事業管掌 2018年6月 当社常務取締役 財務経理統括室長兼マテリアル事業、国際事業管掌 (現在に至る)	10,800株
【取締役候補者の選任理由】 2009年に当社顧問就任以来、それまでの住友信託銀行(株) (現、三井住友信託銀行(株)) 等での経験を活かしつつ、財務・経理・情報システム・国際事業等関係業務に従事し、また当社社内カンパニーの三協マテリアル社の社長及び国際事業の代表も担当し、現在、常務取締役を務めております。当社での豊富な業務経験と当社グループ経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当 社 株 式 の 数 (普通株式)
5	しょう じ み づぐ 庄 司 美 次 (1954年 2 月 14 日 生)	1976年 4 月 榊北陸銀行入行 2005年 6 月 同行執行役員 総合事務部長 2007年 6 月 同行執行役員 名阪地区事業部副本部長 兼大阪支店長 2009年 6 月 同行常務執行役員 2009年 8 月 三協・立山ホールディングス榊顧問 2009年 8 月 三協立山アルミ(株)取締役 常務執行役員 2009年 8 月 三協・立山ホールディングス(株)常務取締 役 内部統制室長 2012年 6 月 同社常務取締役 内部統制室長兼経営企 画統括室長 2012年 6 月 当社常務取締役 経営企画統括室長兼経 営監査部担当 2012年 6 月 当社三協アルミ社 上席事業役員 2013年 8 月 当社常務取締役 経営企画統括室長兼経 営監査部担当兼情報システム統括室長 2014年 8 月 当社常務取締役 執行役員 2015年 6 月 当社常務取締役 執行役員 経営企画統 括室長兼経営監査部担当 2018年 6 月 当社常務取締役 執行役員 三協アルミ 社副社長 (現在に至る)	8,700株
【取締役候補者の選任理由】 2009年に当社顧問就任以来、それまでの榊北陸銀行での経験を活かしつつ、主に経営企画・ 情報システム・内部統制関係業務に従事し、現在、常務取締役を務めております。当社での豊 富な業務経験と当社グループ経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役として選任 をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当 社 株式の数 (普通株式)
6	やま だ ひろ し 山 田 浩 司 (1955年11月3日生)	1978年4月 日本開発銀行（現、㈱日本政策投資銀行） 入行 1999年10月 同行情報企画部次長 2003年4月 ㈱ウェザーニューズ出向 2008年4月 同社入社 社長室長 2010年5月 三協・立山ホールディングス㈱顧問 2010年6月 三協立山アルミ㈱常務執行役員 2010年8月 三協・立山ホールディングス㈱常務取締 役 総務人事統括室長 2012年6月 当社常務取締役 総務人事統括室長 2015年6月 当社常務取締役 財務経理統括室長兼情 報システム統括室長兼総務人事統括室担 当 2015年8月 当社常務取締役 財務経理統括室長兼情 報システム統括室長 2018年6月 当社常務取締役 総務人事統括室長兼情 報システム統括室長兼経営監査部担当 (現在に至る)	9,500株
【取締役候補者の選任理由】 2010年に当社顧問就任以来、それまでの日本開発銀行（現、㈱日本政策投資銀行）等での経 験を活かしつつ、主に総務・人事そして財務・経理、情報システム関係業務に従事し、現在、 常務取締役を務めております。当社での豊富な業務経験と当社グループ経営全般に関する知見 を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当 社 株式の数 (普通株式)
7	くろ さき さとし 黒 崎 聡 (1955年11月13日生)	1978年4月 三協アルミニウム工業㈱入社 2005年4月 同社人事部長 2005年8月 三協・立山ホールディングス㈱経営企画 室部長兼三協アルミニウム工業㈱経営企 画室部長 2006年6月 三協・立山ホールディングス㈱経営企画 室部長兼三協立山アルミ㈱経営企画部長 2008年6月 三協立山アルミ㈱調達本部副本部長 2009年6月 同社調達本部長 2012年6月 当社三協アルミ社 東海住宅建材支店長 2015年6月 当社総務人事統括室長 2015年8月 当社取締役 総務人事統括室長 2017年8月 当社取締役 総務人事統括室長兼経営監 査部担当 2018年6月 当社取締役 経営企画統括室長兼改革推 進部担当 (現在に至る)	3,900株
【取締役候補者の選任理由】 同氏は、建材営業・技術開発・人事・経営企画・購買等関係業務に従事し、現在、取締役を 務めております。当社での豊富な業務経験と当社グループ経営全般に関する知見を有しており、 引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
8	いけ だ かず ひと 池 田 一 仁 (1958年6月2日生)	1990年4月 立山アルミニウム工業㈱入社 2010年6月 タテヤマアドバンス㈱大阪支店長 2012年6月 当社タテヤマアドバンス社 大阪支店長 2014年6月 当社タテヤマアドバンス社 東京商業施設 支店長 2016年6月 当社タテヤマアドバンス社 事業役員 営 業統括室統括室長 2017年6月 当社タテヤマアドバンス社 社長 2017年8月 当社取締役 執行役員 タテヤマアドバ ンス社 社長 (現在に至る)	100株
【取締役候補者の選任理由】 同氏は、商業施設営業・経営企画関係業務に従事し、また、当社社内カンパニーのタテヤマ アドバンス社の社長も担当し、現在、取締役を務めております。当社での豊富な業務経験と当 社グループ経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするもの であります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当 社 株式の数 (普通株式)
9	たけしま なおこ 武 島 直 子 (1969年 7 月26日生)	1992年 4 月 (株)東芝入社 2003年10月 弁護士登録、富山県弁護士会入会 2012年 1 月 たけしま法律事務所開設 2018年 8 月 当社社外取締役 (現在に至る)	100株
<p>【社外取締役候補者の選任理由】 同氏は、弁護士として豊富な経験と知識を有しております。これらの経験・知見を生かし、経営陣から独立した立場で当社の監督機能や取締役会での意思決定の実効性強化に貢献いただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 候補者各氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 武島直子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 武島直子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が選任された場合、引き続き独立役員として指定する予定であります。
4. 武島直子氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社と社外取締役武島直子氏とは、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しています。同氏が選任された場合、当該契約を継続する予定であります。
6. 三協アルミニウム工業(株)と立山アルミニウム工業(株)は2006年6月1日付で合併し、三協立山アルミ(株)に商号を変更いたしました。
7. 三協立山アルミ(株)、三協マテリアル(株)及びタテヤマアドバンス(株)は、2012年6月1日に、三協立山アルミ(株)を存続会社として合併いたしました。また、存続会社の三協立山アルミ(株)は同日付で商号を三協立山(株)に変更いたしました。
8. 三協立山(株)は2012年12月1日付で親会社であった三協・立山ホールディングス(株)と、三協立山(株)を存続会社として合併いたしました。

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（5名）が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案を本株主総会に提出することにつきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当 社 株 式 の 数 (普通株式)
1	にし おか たか お 西 岡 隆 郎 (1958年11月7日生)	1990年5月 三協アルミニウム工業(株)入社 2007年6月 三協マテリアル(株)経理部長 2011年4月 同社事業統括室経営企画部長兼経理部長 2012年6月 当社経営監査部長兼経営企画統括室信用 管理部長 2015年6月 当社経営監査部長 2017年8月 当社取締役監査等委員（常勤） （現在に至る）	2,100株
【取締役候補者の選任理由】 同氏は、長らく経理財務分野、監査部門に従事し、現在当社の監査等委員である取締役を務めております。当社グループ企業の財務・監査部門に関する知見を有しており、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。			
2	の ざき ひろ み 野 崎 博 見 (1954年6月23日生)	1977年4月 日本開発銀行（現、(株)日本政策投資銀行） 入行 1999年10月 (株)日本政策投資銀行プロジェクトファイ ナンス部企画審議役 2003年6月 同行地域企画部長 2004年7月 筑波都市整備(株)執行役員 都心商業施設 開発本部 統括副本部長 2005年3月 同社執行役員 経営企画業務担当 2009年6月 西池袋熱供給(株)代表取締役専務 2014年8月 当社常勤監査役 2015年8月 当社取締役監査等委員（常勤） （現在に至る）	3,500株
【社外取締役候補者の選任理由】 同氏は、主に財務・経理・金融全般において、豊富な経験と高い見識を有しており、当社では2014年から常勤監査役として、2015年からは監査等委員である社外取締役として、当社の経営執行の監査を行うとともに、取締役会及び監査等委員会においては経営の重要事項に関して積極的に提言を頂いております。経営に対する監査機能向上のために適切な人材と判断し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数 (普通株式)
3	※ ほん がわ とおる 本 川 透 (1959年9月14日生)	1983年4月 三協アルミニウム工業㈱入社 2008年6月 三協立山アルミ㈱エクステリア商品部長 2009年6月 同社技術開発企画部長 2012年6月 当社三協アルミ社商品企画部長 2015年6月 当社三協アルミ社京都支店長 2018年6月 当社事業開発統括室長 (現在に至る)	400株
【取締役候補者の選任理由】 同氏は、長らく建材事業の商品開発、技術開発、企画業務に従事した後、支店長として営業現場も経験しております。現在は、商品開発、技術開発、企画業務の経験を生かし、当社の非建材分野における新事業の企画・開発の責任者を務めております。当社における商品の開発・企画、技術開発、営業、新規事業の企画・開発という幅広い業務経験から、当社ビジネス全般に関する深い知見を有しており、当社の業務面における監査機能向上のために適切な人材と判断し、新任の監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。			
4	ほり ゆう いち 堀 祐 一 (1952年6月16日生)	1976年4月 北陸電力㈱入社 2003年6月 同社火力部長 2004年4月 同社支配人火力部長 2005年6月 同社執行役員 石川支店長 2007年6月 同社常務取締役 2010年6月 同社代表取締役副社長 地域共生本部長 兼原子力本部長 2013年6月 同社代表取締役副社長 2015年6月 同社退任 2015年6月 北陸発電工事㈱代表取締役社長 2017年6月 同社退任 2017年8月 当社取締役監査等委員 (現在に至る)	1,200株
【社外取締役候補者の選任理由】 同氏は、北陸電力株式会社社の代表取締役副社長として経営に携わり、企業経営者として豊富な経験と幅広い知見を有しており現在当社の監査等委員である社外取締役を務めております。企業経営者としての経験・知見を生かし経営陣から独立した立場で取締役会及び監査等委員会においては経営の重要事項に関して提言を頂いており、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数 (普通株式)
5	つりながひと 釣 長 人 (1955年6月18日生)	1974年4月 金沢国税局入局 2014年7月 同局課税部次長 2015年7月 同局徴収部長 2016年7月 同局退官 2016年8月 税理士登録 (現在に至る) 2017年8月 当社取締役監査等委員 (現在に至る)	400株
<p>【社外取締役候補者の選任理由】 同氏は、税理士の資格を有し長く税務行政に携わるなど、税務及び会計に豊富な経験と知見を有しており現在当社の監査等委員である社外取締役を務めております。税理士としての経験・知見を生かし経営陣から独立した立場で取締役会及び監査等委員会においては経営の重要事項に関して提言を頂いており、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. ※印は新任の監査等委員である取締役の候補者であります。
2. 候補者各氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 野崎博見、堀祐一及び釣長人の各氏は、社外取締役候補者であります。
4. 野崎博見、堀祐一及び釣長人の各氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。各氏が選任された場合、引き続き独立役員として指定する予定であります。
5. 野崎博見氏の当社社外取締役及び監査等委員である取締役就任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。堀祐一氏及び釣長人氏の当社社外取締役及び監査等委員である取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 野崎博見氏は過去に当社の社外監査役であったことがあります。
7. 当社と西岡隆郎氏、野崎博見氏、堀祐一氏及び釣長人氏は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しています。各氏が選任された場合、当該契約を継続する予定であります。
8. 本川透氏が選任された場合は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結する予定であります。
9. 三協アルミニウム工業(株)と立山アルミニウム工業(株)は2006年6月1日付で合併し、三協立山アルミ(株)に商号を変更いたしました。
10. 三協立山アルミ(株)、三協マテリアル(株)及びタテヤマアドバンス(株)は、2012年6月1日に、三協立山アルミ(株)を存続会社として合併いたしました。また、存続会社の三協立山アルミ(株)は同日付で商号を三協立山(株)に変更いたしました。
11. 三協立山(株)は2012年12月1日付で親会社であった三協・立山ホールディングス(株)と、三協立山(株)を存続会社として合併いたしました。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

本株主総会開始の時をもって、補欠の監査等委員である取締役荒木二郎氏の選任の効力が失効しますので、法令に定める社外取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案を本株主総会に提出することにつきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数 (普通株式)
あらかきじろう 荒木二郎 (1950年2月24日生)	1972年4月 住友信託銀行(株) (現、三井住友信託銀行(株)) 入社 1999年6月 同社執行役員 神戸支店長 2001年6月 同社常務執行役員 2003年6月 同社取締役 常務執行役員 2004年6月 同社取締役 専務執行役員 2006年6月 住信リース(株) (現、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株)) 代表取締役社長 2007年6月 住友信託銀行(株) (現、三井住友信託銀行(株)) 取締役 2008年6月 同社顧問 2008年6月 住友不動産(株)顧問 2009年8月 三協・立山ホールディングス(株)監査役 2012年6月 当社監査役 2014年7月 (株)ストライク常勤監査役 (現在に至る) 2015年8月 当社取締役監査等委員 2017年8月 当社退任 (現在に至る)	800株
<p>【補欠の社外取締役候補者の選任理由】 同氏は、長年にわたる金融機関での経験・知識を有しております。また当社の監査等委員である社外取締役として重要な経営判断の場において適切な助言及び提言を行ってきた実績を有しております。これらの経験・知見を生かし経営陣から独立した立場で当社の監督機能や取締役会での意思決定・監督機能の実効性強化に貢献いただけると判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としております。</p>		

- (注) 1. 荒木二郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 荒木二郎氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 荒木二郎氏が社外取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結する予定であります。
4. 三協立山(株)は2012年12月1日付で親会社であった三協・立山ホールディングス(株)と、三協立山(株)を存続会社として合併いたしました。

【ご参考】独立性判断基準

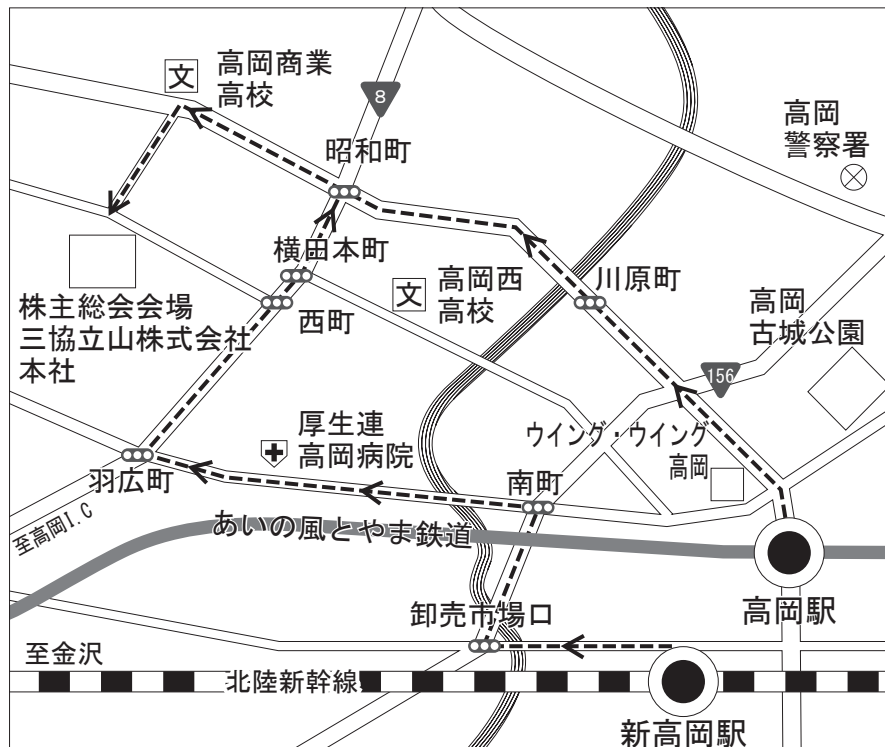
当社では、社外取締役の選任に際して以下の基準により独立性を判断しています。
以下のいずれかに該当する場合は、独立性を有しない。

1. 当社グループの現在の業務執行者又は当社グループの業務執行者であった者
2. 以下に該当する当社の主要な取引先若しくはその業務執行者
 - ① 当社の継続的な取引先で、当社販売総額の1%以上、かつ、当該会社の仕入額に占める当社販売額が10%以上。
 - ② 取引金融機関のうち、当社総借入額に占める当該金融機関からの借入額が10%以上。
3. 以下に該当する当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者
 - ① 継続的な取引先で、当社仕入総額の1%以上、かつ、当該会社の売上に占める当社仕入額が10%以上。
4. 取締役の相互兼任の関係にある会社
 - ① 当社の出身者が社外役員となっている会社であって、当該会社の出身者が当社の社外取締役である場合。
 - ② 当社の社外取締役本人が取締役に就任している会社又は取締役に相当する役員に就任している会社において、当社の取締役に相当する役員に就任している場合。
5. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
6. 当社が寄付を行っている先又はその出身者
7. 第1号から第6号までに該当していた者で、当該先の業務執行者でなくなってから10年に満たない者
8. 次のaからcまでのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の二親等内の親族又は同居の親族
 - a 第1号から第7号までに掲げる者
 - b 当社又は当社子会社の業務執行者
 - c 最近においてbに該当していた者

以 上

株主総会会場案内図

会 場：富山県高岡市早川70番地
三協立山株式会社 本社 ショールーム
2階大ホール



交 通：鉄道 ……北陸新幹線 新高岡駅
……………あいの風とやま鉄道 高岡駅

1. 新高岡駅より会場までの交通の便
新高岡駅南口 バス1番乗り場より
 - ①国吉・勝木原方面行バス乗車約20分、「高岡商業高校前」下車、徒歩約5分
 - ②福岡・石動方面行バス乗車約20分「瑞穂町」下車、徒歩約7分
2. 高岡駅より会場までの交通の便
高岡駅前北口 バス3番乗り場より
 - ①国吉・勝木原方面行バス乗車約10分、「高岡商業高校前」下車、徒歩約5分
 - ②福岡・石動方面行バス乗車約10分「瑞穂町」下車、徒歩約7分

